

意見書：第 17 回武庫川流域委員会での討論の続き

武庫川流域委員会 松本 誠委員長殿

平成 17 年 5 月 28 日

委員 奥西一夫

第 17 回流域委員会に「武庫川の治水大綱を検討するのに必要な水文資料の整備について」と題する意見書を提出しました。そこに書いた兵庫県側の態度に関する意見は、県側の見解を聞いた上で改めて表明すると発言しましたが、残念ながらその意見を改める状況にはありません。そこで私の意見の要約、県側の回答とそれに対する私のコメントを提示します。この日の委員会で資料 - 6 として「リバーサイド住宅及び武田尾地区における武庫川の河川改修計画（案）」が報告されたが、その中の「水位・流量の暫定的な情報提供方法（案）」について私が質問し、県側から回答された内容についてもコメントします。

水文資料の整備について

奥西：県のデータ提供によってインターネットで水位データがリアルタイム配信されている 8 つの観測点について、流量が求められるように措置すべきである。

県の回答：昭和 61 年から順次整備されてきたが、測定されているのは水位のみで、流量データはない。県はデータを隠匿する意図は全く持っていない。

奥西のコメント：「データを隠匿する意図は全く持っていない」と明言する以上、説得力のある説明をすべきであるが、説明は木で鼻をくくったようなもので、上記各地点で流量データを取得する必要があるのか否かさえ、明らかにしていない。これでは多くの県民は県側の言明とは全く逆の印象を受けざるを得ないであろう。もし時間がなくて詳しく説明できなかったのであれば文書で見解を表明すべきである。なお、水位情報は、当該地点付近の住民にはそれ自体で情報価値を持つが、下流住民にとっては流量が分からないと情報価値が小さい。

奥西：準線形貯留型モデルにはこれらの地点についての水位 - 流量関係が内包されているはずである。本格的な流量観測データに比べると精度が悪いが、これを用いることを検討すべきである（流出解析ワーキングチームでの発言）。

県の回答：準線形貯留型モデルに組み込まれた水位 - 流量関係はこのような目的のものではない。

奥西のコメント：余りにも形式的、消極的な態度であり、武庫川流域の洪水の実態を把握しようという意気込みが全く感じられない。このままでは県は治水基準点（甲武橋）よりも上流の治水については真剣に考えようとしていないという印象が固まるばかりである。

奥西：最近市街化され、調整池が作られている地域について、調整池の水位を測定すると、そこからの放流量が求められる。ちょっとした努力で実現できるのだから努力すべきである（流出解析ワーキングチームでの発言）。

県の回答：（回答なし）

奥西のコメント：調整池は県の指導と承認によって作られているはずであり、無責任な態度は許されない。

奥西：青野ダムで但し書き操作によって計画以上の放流がされるときは通報されるのか？また千刈りダムについても青野ダムに準じた情報提供がされるのか？（水位・流量の暫定的な情報提供方法（案）の説明に対する質問）

県の回答：青野ダムの但し書き操作は操作規則で定められている（したがって情報提供はしないとの意？）。千刈りダムについては現在の所、考えていない。管理者（神戸市）の方で周知されると考えられる。

奥西のコメント：極めて形式的であり、住民要求に応えるという姿勢が全く感じられず、アリバイづくりでしかないと言わざるを得ない。